基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月二日

東京都江東区有明三丁目五番七号

三菱プレシジョン株式会社

代表取締役　取締役社長　下村　寛士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年三月二日

東京都豊島区池袋二丁目九番四号

株式会社ＶＬｅライナック

代表取締役　髙橋　貢

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二日

東京都台東区上野一丁目一八番一一号

株式会社新潟交通サービスセンター

代表取締役　古田　哲

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十九日（月）開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止するため、定款変更をすることになりましたので公告いたします。

なお、当該定款の変更の効力は、この臨時株主総会において当該定款が承認可決されることにより生じることとなり、同日をもって当社の株券は無効になります。

平成三十年三月二日

東京都港区新橋六丁目一七番一九号

株式会社パデコ

代表取締役　本村雄一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二日

東京都中央区築地六丁目二〇番六号

中央小揚株式会社

代表取締役　座間　隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二日

神奈川県厚木市栄町二丁目四番二五号

ダイト空調工業株式会社

代表取締役　大井　聡

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二日

京都市上京区五辻通大宮東入西石屋町七三一番地

高山株式会社

代表取締役　高山　政夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二日

大阪市淀川区三津屋中一丁目四番四三号

株式会社永井ゲージ製作所

代表取締役　永井佐千夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二日

福岡県大野城市御笠川一丁目八番一号

西日本ダントー株式会社

代表取締役　永野　康広

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式二千五百株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月三日までに当社にご提出下さい。

平成三十年三月二日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一二番一九号

株式会社河文

代表取締役　林　左希也

限定承認公告

本籍北海道釧路市鳥取北九丁目一番、最後の住所北海道釧路市鳥取北九丁目一番三〇号

被相続人　亡　尾崎　晴江

右被相続人は平成二十九年十一月七日死亡し、その相続人は平成三十年二月十九日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二日

北海道釧路市鳥取北九丁目一番三〇号

限定承認者尾崎洋司

代理人弁護士　簑島　弘幸

限定承認公告

本籍岐阜県下呂市少ケ野一〇一番地一、最後の住所岐阜県下呂市小坂町小坂町七二七番地五

被相続人　亡　松森恵津子

右被相続人は平成二十九年十二月二十五日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十二日岐阜家庭裁判所高山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二日

岐阜県下呂市萩原町尾崎四四七八番地一六〇

相続財産管理人　堀田　敦子

限定承認公告

本籍福岡県福岡市博多区住吉五丁目二〇〇番地、最後の住所福岡県福岡市博多区住吉四丁目二番一五号

被相続人　亡　早川　優

右被相続人は平成二十九年十一月八日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二日

福岡県福岡市博多区住吉四丁目二番一五号

限定承認者　早川　翔

限定承認公告

本籍福岡県福岡市南区桧原二丁目三四番、最後の住所福岡県福岡市南区桧原二丁目三四番一六号

被相続人　亡　池江　輝彦

右被相続人は平成二十九年八月二日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二日

熊本県葦北郡芦北町大字宮崎一六四―二

相続財産管理人　長濵　智世

訂正公告

平成三十年二月二十三日（号外第三十七号）掲載の有限会社サロンのりかに係る合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の「代表取締役　後藤　憲治」とあるは「代表取締役　後藤　和枝」の誤りにつき訂正します。

平成三十年三月二日

扱　店

取消公告

平成三十年一月三十一日（号外第二十一号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみを取消します。

平成三十年三月二日

大阪市福島区福島五丁目一三番一八号

（甲）Ｓｈａｒｉｎｇ　Ｅｃｏｎｏｍｙ

株式会社

代表取締役　新城　正明

東京都渋谷区道玄坂二丁目一〇番一二号新大宗ビル４号館六階

（乙）エコロシティ株式会社

代表取締役　井上　勝

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一三	四	終りから七～六	死亡年月日平成29年7月5日	死亡年月日平成29年7月15日
〃	〃	二	催告期間満了日平成30年8月19日	催告期間満了日平成30年9月19日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二日付第四三号一九二

ページ●同日付政府調達第四〇号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）